

吸收分割に係る事前備置書面

(分割会社/会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に基づく開示事項)
(承継会社/会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に基づく開示事項)

横浜市西区みなとみらい2-2-1
横浜ランドマークタワー
株式会社ハリマシステム
代表取締役 免出 一郎

京都市中京区寺町通夷川上る久遠院前町
675-1
協栄ビル管理株式会社
代表取締役 濱口 正人

株式会社ハリマシステム（以下「承継会社」といいます。）及び承継会社の完全子会社である協栄ビル管理株式会社（以下「分割会社」といいます。）は、2025年1月22日付で締結した吸收分割契約に基づき、2025年4月1日（予定）を効力発生日として、分割会社が関東エリアにおいて営むビルメンテナンス事業を、承継会社に承継させる吸收分割（以下「本会社分割」といいます。）を行うことにいたしました。本会社分割に関し、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条並びに会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に基づき開示すべき事項は、以下のとおりです。

1. 吸收分割契約の内容

別紙1のとおりです。

2. 分割対価の定めの相当性に関する事項

承継会社は、本会社分割に際して、分割会社に対して一切の対価を交付いたしません。承継会社は本会社分割の効力発生時点において、分割会社の全株式を所有していることから、承継会社は、これを相当であると判断いたしました。

3. 新株予約権の定めの相当性に関する事項

該当事項はありません。

4. 分割会社に関する事項

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

- (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- (3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

5. 承継会社に関する事項

- (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

承継会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）」又は承継会社の下記のWebサイトよりご覧いただけます。

bstem.co.jp/irlibrary_category/securities/

- (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- (3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

別紙3「完全子会社（エヌケー建物管理株式会社）への会社分割（簡易吸収分割・略式吸収分割）に関するお知らせ」及び別紙4「完全子会社（エヌケー建物管理株式会社）からの会社分割（簡易吸収分割・略式吸収分割）に関するお知らせ」のとおりです。

6. 吸収分割の効力発生日以後における分割会社及び承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

本会社分割の効力発生日以後における分割会社及び承継会社の債務については、次のとおり履行の見込みがあるものと判断しております。

- (1) 分割会社の債務の履行の見込みについて

分割会社の最終事業年度の末日（2023年12月31日）以降、本日までの間、分割会社の債務の履行に支障を及ぼすような大幅な減収、多額の損失等は発生しておらず、効力発生日までに分割会社の資産及び負債の額が変動すること、及び本会社分割により分割会社の資産及び負債の額が変

動することを考慮しても、効力発生日において分割会社の資産の額が負債の額を上回ることが見込まれております。また、本会社分割後の分割会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ、予測されておりません。

以上より、本会社分割の効力発生日以後における分割会社の債務について、履行の見込みがあるものと判断します。

(2) 承継会社の債務の履行の見込みについて

承継会社の最終事業年度の末日（2024年3月31日）以降、本日までの間、承継会社の債務の履行に支障を及ぼすような大幅な減収、多額の損失等は発生しておらず、効力発生日までに承継会社の資産及び負債の額が変動すること、及び本会社分割により承継会社の資産及び負債の額が変動することを考慮しても、効力発生日において承継会社の資産の額が負債の額を上回ることが見込まれております。また、本会社分割後の承継会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ、予測されておりません。

以上より、本会社分割の効力発生日以後における承継会社の債務について、履行の見込みがあるものと判断します。

7. 吸収分割契約等備置開始日後、吸収分割が効力を生ずる日までの間に、上記の事項に変更が生じたときにおける変更後の当該事項

変更がありましたら、直ちに開示いたします。

以上

別紙 1
吸収分割契約の内容

吸收分割契約書

協栄ビル管理株式会社（以下「KK」という。）と株式会社ハリマシステム（以下「HB」という。）は、KK が東京支店に係る事業（以下「本事業」という。）に関して有する権利義務を HB に承継させる吸收分割に関し、以下のとおり吸收分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（吸收分割）

KK は、本契約の定めに従い、吸收分割（以下「本分割」という。）により、本事業に関して有する本権利義務（第 3 条第 1 項において定義する。以下同じ。）を、効力発生日（第 6 条において定義する。以下同じ。）に、HB に承継させ、HB は、これを KK から承継する。

第 2 条（商号及び住所）

本分割に係る吸收分割会社及び吸收分割承継会社の商号及び住所は、それぞれ次のとおり、である。

(1) 吸收分割会社（KK）

商 号：協栄ビル管理株式会社
住 所：京都市中京区寺町通夷川上る久遠院前町 675-1

(2) 吸收分割承継会社（HB）

商 号：株式会社ハリマシステム
住 所：横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー

第 3 条（承継する権利義務）

1. 本分割により HB が KK から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務（以下「本権利義務」という。）は、別紙 1 のとおりとし、別紙 1 に記載のない権利義務は承継しない。
2. KK 及び HB は、本権利義務のうち、その移転又は対抗要件具備のために登記、登録、通知、承諾その他の手続を必要とするものについては、効力発生日（第 6 条で定義する。）後、相互に協力して遅滞なくその手続を行う。
3. 本分割による KK から HB に対する債務の承継については、重畠的債務引受の方法による。

第 4 条（分割対価の交付）

HB は、本分割に際して、金銭等の対価の交付を行わない。

第 5 条（HB の資本金及び準備金）

HB は、本分割により資本金及び準備金の額を増加しない。

第 6 条（効力発生日）

本分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2025 年 4 月 1 日とする。ただし、本分割に係る手続の進行その他の事由により必要があるときは、KK 及び HB は、合意の上、効力発生日を変更することができる。

第 7 条（分割承認手続）

KK は、会社法第 784 条第 1 項に基づく略式吸收分割により、HB は、会社法第 796 条第 2 項に基づく簡易吸收分割により、それぞれ効力発生日の前日までに、債権者保護手続その他関連法令に定められる必要な手続を行う。

第 8 条（競業避止義務）

KK は、HB が承継する本事業について、競業避止義務を負わない。

第 9 条（善管注意義務）

KK 及び HB は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって本事業の遂行及び財産の管理をし、HB の事前の承諾がない限り、本事業に係る財産若しくは権利義務又は本事業若しくは本分割に重大な影響を及ぼす行為を行わない。

第 10 条（費用・公租公課）

本権利義務のうち、その移転又は対抗要件具備のために必要な登記、登録、通知、承諾その他の手続に要する登記費用その他一切の各当事者において発生する費用は、KK 及び HB が別段の合意する場合を除き、各自の負担とする。

第 11 条（本契約の変更、解除及び終了）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間に、天災地変その他の事由により、KK 若しくは HB の財産状態若しくは経営状態に重大な変動が発生し若しくは判明した場合、又は本契約に従った本分割の実行に重大な支障となりうる事象が発生し若しくは判明した場合には、KK 及び HB は、誠実に協議し合意の上、本契約を変更し、又は解除することができる。

第 12 条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本分割に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、KK 及び HB で協議の上、これを定める。

(以下余白)

この契約の成立の証として、本書の電磁的記録を作成し、KK 及び HB 双方が合意の電子署名を施して各自電磁的記録を保管する。なお KK 及び HB は、本書に付与されるタイムスタンプの日時にかかわらず、本書に記載された作成日付及び契約発効日付が、それぞれ記載の通り効力を有することを相互に異議なく確認する。

2025 年 1 月 22 日

(KK)

住 所 京都市中京区寺町通夷川上る久遠院前町 675-1

会社名 協栄ビル管理株式会社

代表者 代表取締役 濱口 正人

(HB)

住 所 横浜市西区みなとみらい2－2－1 横浜ランドマークタワー

会社名 株式会社ハリマビス

代表者 代表取締役 免出 一郎

別紙1 承継権利義務明細書

KKは、2024年12月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加除した、以下に記載する資産、債務及びその他の権利義務（法令上承継可能なものに限る。）を、効力発生日においてHBに承継させ、HBは、これをKKから承継する。

1. 承継する資産

(1) 流動資産

本事業に属する貯蔵品、前払費用等の流動資産。但し、KKとHBの協議により承継することが適切でないと判断されたものを除く。

(2) 固定資産

本事業に属する電話加入権等の固定資産。但し、KKとHBの協議により承継することが適切でないと判断されたものを除く。

2. 承継する負債

(1) 流動負債

本事業に属する賞与引当金等の流動負債。但し、KKとHBの協議により承継することが適切でないと判断されたものを除く。

(2) 固定負債

本事業に属する退職給付引当金等の固定負債。但し、KKとHBの協議により承継することが適切でないと判断されたものを除く。

3. 承継する雇用契約その他の権利義務等

(1) 契約（雇用契約以外）

主として本事業に関してKKが締結した売買契約、業務委託契約その他一切の契約（雇用契約を除く。）に関する契約上の地位およびこれらから発生するもののうち、金銭債権及び金銭債務を除いた一切の権利義務。但し、KKとHBの協議により承継することが適切でないと判断されたものを除く。

(2) 雇用契約

主として本事業に従事する従業員との間の雇用契約。

4. 許認可等

主として本事業に関する免許、許可、認可、承認、登録、届出等であって法令上承継可能なもの。但し、KKとHBの協議により承継することが適切でないと判断されたものを除く。

5. その他

上記以外についても、KKおよびHBは、HBが効力発生日において承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務等の適切な範囲について別途協議できる。

以上

別紙2
分割会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

決 算 報 告 書

(第 61 期)

自 令和 5 年 1 月 1 日
至 令和 5 年 12 月 31 日

協栄ビル管理 株式会社

京都府京都市中京区寺町通夷川上る
久遠院前町675番地の1

貸 借 対 照 表

令和 5 年 12 月 31 日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【流 動 資 産】	【 1,335,261,259】	【流 動 負 債】	【 246,266,288】
現 金	867,914	買 掛 金	33,401,848
小 口 現 金	3,254,286	未 払 金	132,048,900
当 座 預 金	1,230,106	未 払 費 用	25,432,692
普 通 預 金	974,611,972	未 払 事 業 税 等	902,000
定 期 預 金	100,000,000	未 払 法 人 税 等	2,068,000
売 掛 金	183,349,361	未 払 消 費 税	31,702,902
契 約 資 産	2,007,022	前 受 収 益	1,133,200
貯 藏 品	3,613,793	預 り 金	14,162,872
前 払 費 用	5,737,997	仮 受 金	71,370
未 収 金	350,000	賞 与 引 当 金	5,342,504
短 期 貸 付 金	60,000,000	【固 定 負 債】	【 45,670,248】
立 替 金	24,782	預 り 保 証 金	2,883,000
仮 払 金	50,000	退 職 給 付 引 当 金	42,787,248
そ の 他 流 動 資 産	164,026		
【固 定 資 産】	【 867,012,273】	負 債 の 部 合 計	291,936,536
(有形 固定 資 産)	(603,442,839)		純 資 産 の 部
建 物	83,001,799		
建 物 付 属 設 備	11,719,001	【株 主 資 本】	【 1,905,339,737】
構 築 物	455,307	(資 本 金)	(39,000,000)
車 輛 運 搬 具	552,305	資 本 金	39,000,000
工 具 器 具 備 品	128,960	(資 本 剰 余 金)	(26,500,000)
土 地	507,585,467	資 本 準 備 金	26,500,000
(無形 固定 資 産)	(3,663,263)	(利 益 剰 余 金)	(2,216,173,583)
電 話 加 入 権	3,663,263	利 益 準 備 金	9,750,000
(投資 そ の 他 の 資 産)	(259,906,171)	別 途 積 立 金	1,000,000,000
投 資 有 価 証 券	16,828,302	繰 越 利 益 剰 余 金	1,206,423,583
出 資 金	20,000	(自 己 株 式)	(△376,333,846)
長 期 貸 付 金	215,000,000	自 己 株 式	△376,333,846
会 員 権	8,400,000	【評 價 差 額 金】	【 4,997,259】
差 入 保 証 金	12,828,240	そ の 他 有 価 証 券 評 價 差 額 金	4,997,259
長 期 貸 倒 引 当 金	△8,200,000		
長 期 繰 延 税 金 資 産	14,863,933		
長 期 前 払 費 用	165,696	純 資 産 の 部 合 計	1,910,336,996
資 産 の 部 合 計	2,202,273,532	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,202,273,532

損 益 計 算 書

自 令和 5 年 1 月 1 日
至 令和 5 年 12 月 31 日

科 目	金 額
	円
【純 売 上 高】	
作 業 収 入	2,097,381,007
商 品 売 上	7,483,114
不 動 産 事 業 収 入	11,726,735
	2,116,590,856
【売 上 原 価】	
商 品 仕 入 高	6,623,637
当 期 製 品 製 造 原 価	1,773,893,711
合 計	(1,780,517,348)
	1,780,517,348
	(336,073,508)
	売 上 総 利 益
【販売費及び一般管理費】	
役 員 報 酬	20,934,988
給 料 手 当	151,722,071
賞 賞	29,490,000
退 職 金	3,845,193
法 定 福 利 費	32,815,546
福 利 厚 生 費	2,303,403
事 務 用 品 費	2,757,504
旅 費 交 通 費	2,964,804
通 信 費	4,163,974
交 通 費	1,252,084
広 告 費	589,998
修 繕 費	2,327,174
水 道 光 熱 費	2,802,860
消 耗 品 費	727,971
地 代 費	5,781,144
会 議 費	537,821
租 税 費	4,717,924
寄 貸 保 険 費	23,000
研 修 費	3,623,980
自 動 車 費	4,881,184
求 人 費	543,770
諸 会 費	1,924,491
支 払 費	1,787,200
銀 行 手 数 料	2,398,700
通 勤 費	9,912,046
減 價 償 却 費	946,289
雜 費	6,618,667
団 書 費	6,158,221
賞 与 引 当 金 繰 入 額	1,628,881
	11,182
	106,701

科 目	金 額
	円
退職給付引当繰入引当額	3,088,988
業務委託手数料	840,000
	314,227,759
營業利益	(21,845,749)
【營業外収益】	
受取利息	10,652
会社関係受取利息	4,035,891
受取配当金	321,948
雇用開発助成金	2,957,000
雜収入	1,542,866
	8,868,357
【營業外費用】	
雜損失	80,000
	80,000
経常利益	(30,634,106)
【特別利益】	
株式報酬受入益	1,118,098
	1,118,098
税引前当期純利益	
法人税等	(31,752,204)
法人税等調整額	8,590,800
当期純利益	2,188,200
	(20,973,204)

製 造 原 価 報 告 書

自 令和 5 年 1 月 1 日
至 令和 5 年 12 月 31 日

科 目	金 額
	円
【勞 務 費】	
賃 金	1,262,984,286
賞 与	23,896,590
退 職 金	778,509
消 耗 材 料 費	11,003,944
法 定 福 利 費	107,284,420
被 服 費	5,734,824
通 勤 費	54,075,900
賞与引当金繰入額	220,250
退職給付引当金繰入額	1,945,313
	1,467,924,036
【外 注 加 工 費】	274,344,132
【製 造 経 費】	
福 利 厚 生 費	4,558,427
保 險 料	477,908
事 務 用 品 費	447,639
旅 費 交 通 費	452,387
通 信 費	1,134,577
交 際 費	121,987
広 告 宣 伝 費	92,728
修 繕 費	450,518
水 道 光 熱 費	306,106
消 耗 品 費	2,495,583
地 代 家 賃	420,000
会 議 費	26,355
租 稅 公 課	1,090,122
賃 借 料	642,092
研 修 費	171,459
自 動 車 費	633,472
求 人 費	16,079,580
諸 会 費	75,000
支 払 手 数 料	1,712,598
減 価 償 却 費	20,529
雜 費	216,476
總 製 造 費 用	31,625,543
當期製品製造原価	(1,773,893,711)
	(1,773,893,711)

株主資本等変動計算書

自 令和 5 年 1 月 1 日 至 令和 5 年 12 月 31 日 単位 円

資本金	株主資本									評価・換算差額等	純資産合計		
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金				
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計							
当期首残高	39,000,000	26,500,000	26,500,000	9,750,000	1,000,000,000	1,185,450,379	2,195,200,379	△376,333,846	1,884,366,533	4,679,484	1,889,046,017		
当期変動額													
当期純損益金						20,973,204	20,973,204		20,973,204		20,973,204		
その他有価証券の評価差額金										317,775	317,775		
当期変動額合計						20,973,204	20,973,204		20,973,204	317,775	21,290,979		
当期末残高	39,000,000	26,500,000	26,500,000	9,750,000	1,000,000,000	1,206,423,583	2,216,173,583	△376,333,846	1,905,339,737	4,997,259	1,910,336,996		

個 別 注 記 表

自 令和 5 年 1 月 1 日
至 令和 5 年 12 月 31 日

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- ア 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
イ 時価のないもの 移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産除く） 法人税法の規定による定額法及び定率法

無形固定資産（リース資産除く） 法人税法の規定による定額法

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しています。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規定に基づく期末要支給額により計上しています

④受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末における未完了契約残高のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができるものについて、当期損失見込額を計上しています。

収益及び費用の計上基準

収益は実現主義により、費用は発生主義により計上しています。

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

その他

項目名

消費税等の会計処理

内容

税抜方式によっています。

II. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

441,812,680円

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式

普通株式（発行済株式）

前期末株式数（発行済普通株式）

78,000株

当期末株式数（発行済普通株式）

78,000株

自己株式の種類及び株式数に関する事項

自己株式（種類及び株式数）

普通株式（自己株式）

前期末株式数（自己株式）

38,334株

当期末株式数（自己株式）

38,334株

IV. 重要な後発事象に関する注記

当該事項はありません。

協栄ビル管理株式会社
代表取締役社長 濱口正人 殿

監査報告書

私は、監査役として令和5年1月1日から令和5年12月31日までの第61期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款第26条の3項に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決算書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

3. 追記情報

特別に記載すべき事項はありません。

令和6年2月22日

協栄ビル管理株式会社

監査役

市川 伸



別紙3

完全子会社（エヌケー建物管理株式会社）への会社分割
(簡易吸收分割・略式吸收分割)に関するお知らせ



2025年1月22日

各 位

会 社 名 株式会社ハリマビシステム
代表者名 代表取締役社長 免出 一郎
(コード番号: 9780、スタンダード)
問合せ先 取締役上席執行役員
川崎 竜哉
(TEL. 045-224-3550)

完全子会社（エヌケー建物管理株式会社）への会社分割 （簡易吸収分割・略式吸収分割）に関するお知らせ

当社は、本日、当社が営むマンション管理事業（以下、「本事業」）を会社分割の方法によって2025年4月1日（予定）にエヌケー建物管理株式会社（以下、「エヌケー建物管理」）に承継させることを決定し、同社との間で吸収分割契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします（以下、「本会社分割」）。

なお、本会社分割は当社の100%子会社へ事業を承継させる会社分割であるため、開示事項・内容の一部を省略して開示しております。

記

1. 本会社分割の背景・目的

当社は、中期経営計画（2023～2025年度）において「将来を見据えた強みの育成とグループ力強化」を成長戦略として掲げております。今回の会社分割により、マンション管理事業をエヌケー建物管理に集約することで、当社グループの事業運営の更なる効率化を図ってまいります。

2. 本会社分割の要旨

（1）本会社分割の日程

吸 収 分 割 決 議 日	2025年1月22日
吸 収 分 割 契 約 締 結 日	2025年1月22日
吸 収 分 割 契 約 効 力 発 生 日	2025年4月1日（予定）

（注）本会社分割は、当社においては会社法第784条第2項に基づく簡易吸収分割、エヌケー建物管理においては会社法第796条第1項に基づく略式吸収分割のため、いずれも株主総会の承認を省略するものです。

（2）本会社分割の方式

当社を分割会社とし、エヌケー建物管理を承継会社とする吸収分割です。

（3）本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

(4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
当社は、新株予約権及び新株予約権付社債をいずれも発行しておりません。

(5) 会社分割により増減する資本金
本会社分割による当社の資本金に変更はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務
承継会社は、当社との間で締結した2025年1月22日付の吸收分割契約の定めに従い、当社が本事業に関する有する権利義務を効力発生日に承継します。
なお、本会社分割による承継会社への債務の承継については、重複的債務引受の方法によるものとします。

(7) 債務履行の見込み
当社および承継会社ともに、本会社分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、現在のところ本会社分割に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は想定されていないことから、本会社分割後における当社および承継会社の債務履行の見込みについては、問題ないと判断しております。

3. 本会社分割の当時会社の概要

(1) 分割会社 (2024年12月31日現在)

(1) 商号	株式会社ハリマビスシステム	
(2) 所在地	横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 免出 一郎	
(4) 事業内容	建築物総合サービス事業	
(5) 資本金	654,460千円	
(6) 設立年月日	1961年10月6日	
(7) 発行済株式数	9,624,490株	
(8) 決算期	3月31日	
(9) 大株主及び持ち株比率 (2024年9月30日現在)	有限会社おおとり	16.74%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	7.50%
	光通信株式会社	7.32%
	ハリマビスシステム社員持株会	6.20%
	中央日本土地建物株式会社	4.03%
	鴻 義久	3.83%
	ビスシステム役員持株会	3.07%
	三菱UFJ信託銀行株式会社	2.77%
	株式会社みずほ銀行	2.77%
	株式会社横浜銀行	2.70%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績 (2024年3月期(連結))		
純資産	8,522,937千円(連結)	
総資産	14,125,073千円(連結)	
1株当たり純資産	933.04円(連結)	
売上高	26,618,066千円(連結)	
営業利益	964,923千円(連結)	

経常利益	1,058,121 千円 (連結)
親会社株主に帰属する当期純利益	756,828 千円 (連結)
1 株当たり当期純利益	83.74 円 (連結)

(2) 承継会社 (2024 年 12 月 31 日現在)

(1) 商号	エヌケー建物管理株式会社
(2) 所在地	東京都台東区浅草橋 5 丁目 20 番 8 号 CS タワー 10 階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 川崎 竜哉
(4) 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・マンション・ビル管理業務 ・建物の補修工事等に関する業務 ・不動産業務
(5) 資本金	10,000 千円
(6) 設立年月日	2006 年 4 月 27 日
(7) 発行済株式数	20,000 株
(8) 決算期	12 月
(9) 大株主及び持ち株比率 (2024 年 12 月 31 日現在)	株式会社ハリマビスシステム 100%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績 (2023 年 12 月期 (単体))	
純資産	219,610 千円
総資産	278,947 千円
1 株当たり純資産	10,980.50 円
売上高	376,019 千円
営業利益	7,689 千円
経常利益	7,340 千円
当期純利益	5,758 千円
1 株当たり当期純利益	287.94 円

4. 承継する事業の概要

(1) 分割する事業内容

マンション管理事業

(2) 分割する事業の経営成績 (2024 年 3 月期実績)

分割する事業の内容	分割対象事業 の売上高 (a)	当社単体 の売上高 (b)	比率 (a/b)
マンション管理事業	488,029 千円	23,560,125 千円	2.07%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額 (2024年12月31日現在)

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
流動資産	50千円	流動負債	3,562千円
固定資産	436千円	固定負債	1,731千円
合計	486千円	合計	5,293千円

(注) 上記金額は、2024年12月31日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日前日までの増減を加除した数値となります。

5. 本会社分割後の当社の状況

本会社分割による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

6. 本会社分割後の承継会社の状況

本会社分割による承継会社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

7. 今後の見通し

本会社分割は、当社および当社の完全子会社を当事会社とする会社分割であるため、当社連結業績に与える影響は軽微です。

以上

別紙4

完全子会社（エヌケー建物管理株式会社）からの会社分割
(簡易吸收分割・略式吸收分割) に関するお知らせ



2025年1月22日

各 位

会社名 株式会社ハリマビシステム
代表者名 代表取締役社長 免出 一郎
(コード番号: 9780、スタンダード)
問合せ先 取締役上席執行役員
川崎 竜哉
(TEL. 045-224-3550)

完全子会社（エヌケー建物管理株式会社）からの会社分割 (簡易吸収分割・略式吸収分割)に関するお知らせ

当社は、本日、完全子会社であるエヌケー建物管理株式会社（以下、「エヌケー建物管理」）が営むビルメンテナンス事業（以下、「本事業」）を会社分割の方法によって2025年4月1日（予定）に当社に承継させることを決定し、同社との間で吸収分割契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします（以下、「本会社分割」）。

なお、本会社分割は当社の100%子会社の事業を承継する会社分割であるため、開示事項・内容の一部を省略して開示しております。

記

1. 本会社分割の背景・目的

当社は、中期経営計画（2023～2025年度）において「将来を見据えた強みの育成とグループ力強化」を成長戦略として掲げております。今回の会社分割により、ビルメンテナンス事業を当社に集約することで、当社グループの事業運営の更なる効率化を図ってまいります。

2. 本会社分割の要旨

（1）本会社分割の日程

吸 収 分 割 決 議 日	2025年1月22日
吸 収 分 割 契 約 締 結 日	2025年1月22日
吸 収 分 割 契 約 効 力 発 生 日	2025年4月 1日（予定）

（注）本会社分割は、当社においては会社法第796条第2項に基づく簡易吸収分割、エヌケー建物管理においては会社法第784条第1項に基づく略式吸収分割のため、いずれも株主総会の承認を省略するものです。

（2）本会社分割の方式

当社を承継会社とし、エヌケー建物管理を分割会社とする吸収分割です。

（3）本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

(4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
当社は、新株予約権及び新株予約権付社債をいずれも発行しておりません。

(5) 会社分割により増減する資本金
本会社分割による当社の資本金に変更はありません。

(6) 承継会社（当社）が承継する権利義務

承継会社（当社）は、分割会社との間で締結した 2025 年 1 月 22 日付の吸收分割契約の定めに従い、分割会社が営む本事業に関する権利義務を効力発生日に承継します。

なお、本会社分割による承継会社（当社）への債務の承継については、重畠的債務引受の方法によるものとします。

(7) 債務履行の見込み

当社および分割会社とともに、本会社分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、現在のところ本会社分割に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は想定されていないことから、本会社分割後における当社および分割会社の債務履行の見込みについては、問題ないと判断しております。

3. 本会社分割の当時会社の概要

(1) 承継会社（2024 年 12 月 31 日現在）

(1) 商号	株式会社ハリマビステム	
(2) 所在地	横浜市西区みなとみらい二丁目 2 番 1 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 免出 一郎	
(4) 事業内容	建築物総合サービス事業	
(5) 資本金	654,460 千円	
(6) 設立年月日	1961 年 10 月 6 日	
(7) 発行済株式数	9,624,490 株	
(8) 決算期	3 月 31 日	
(9) 大株主及び持ち株比率 (2024 年 9 月 30 日現在)	有限会社おおとり	16.74%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	7.50%
	光通信株式会社	7.32%
	ハリマビステム社員持株会	6.20%
	中央日本土地建物株式会社	4.03%
	鴻 義久	3.83%
	ビステム役員持株会	3.07%
	三菱UFJ 信託銀行株式会社	2.77%
	株式会社みずほ銀行	2.77%
	株式会社横浜銀行	2.70%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績（2024 年 3 月期（連結））		
純資産	8,522,937 千円（連結）	
総資産	14,125,073 千円（連結）	
1 株当たり純資産	933.04 円（連結）	
売上高	26,618,066 千円（連結）	

営業利益	964,923 千円 (連結)
経常利益	1,058,121 千円 (連結)
親会社株主に帰属する 当期純利益	756,828 千円 (連結)
1 株当たり当期純利益	83.74 円 (連結)

(2) 分割会社 (2024 年 12 月 31 日現在)

(1) 商号	エヌケー建物管理株式会社
(2) 所在地	東京都台東区浅草橋 5 丁目 20 番 8 号 CS タワー 10 階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 川崎 竜哉
(4) 事業内容	・マンション・ビル管理業務 ・建物の補修工事等に関する業務 ・不動産業務
(5) 資本金	10,000 千円
(6) 設立年月日	2006 年 4 月 27 日
(7) 発行済株式数	20,000 株
(8) 決算期	12 月
(9) 大株主及び持ち株比率 (2024 年 12 月 31 日現在)	株式会社ハリマビステム 100%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績 (2023 年 12 月期 (単体))	
純資産	219,610 千円
総資産	278,947 千円
1 株当たり純資産	10,980.50 円
売上高	376,019 千円
営業利益	7,689 千円
経常利益	7,340 千円
当期純利益	5,758 千円
1 株当たり当期純利益	287.94 円

4. 承継する事業の概要

(1) 承継する事業内容

ビルメンテナンス事業

(2) 承継する事業の経営成績

売上高 168,019 千円 (2023 年 12 月期)

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額 (2024 年 12 月 31 日現在)

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
流動資産	9,057 千円	流動負債	14,211 千円
固定資産	218 千円	固定負債	272 千円
合計	9,275 千円	合計	14,483 千円

(注) 上記金額は、2024年12月31日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際に承継する金額は、上記金額に効力発生日前日までの増減を加除した数値となります。

5. 本会社分割後の当社の状況

本会社分割による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

6. 本会社分割後の分割会社の状況

本会社分割による分割会社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

7. 今後の見通し

本会社分割は、当社および当社の完全子会社を当事会社とする会社分割であるため、当社連結業績に与える影響は軽微です。

以上